

令和6年度第1回北海道多面的機能支払制度検討会 議事録（概要版）

日 時：令和6年6月13日（木）13：30～15：00

場 所：道庁7階農政部第1中会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題等：1. 議事

- （1）令和5年度多面的機能支払交付金の実績について
- （2）令和6年度多面的機能支払交付金の実施計画について
- （3）今後のスケジュールについて

2. その他

（ ○ ～ 構成員、● ～ 事務局 ）

1. 議事

（1）令和5年度多面的機能支払交付金の実績について

ア 事務局から資料1に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

○ 1ページで、新たに活動を開始した5組織はどこ市の町村か。

● すべて平取町の組織となります。

○ 3ページで、上川管内で600ヘクタール増加とあり、ほとんどが水田だが、なぜこんなに大きく増えたのか。

● 旭川市で広域化したことによって面積が増えたものです。

○ 6ページにある農村環境保全活動の中の水田貯留機能向上活動と、7ページにある多面的機能の増進を図る活動の防災・減災力の強化の田んぼダムは、何が違うのか。

● 6ページは、排水調整板の設置による田んぼダムの整備が該当となっているのに対し、7ページは、大雨時の応急体制など、農家以外に地域の方々や行政も含めた連絡体制の整備ができることとなっており、7ページの方がより取り組みをプラスするイメージです。

○ 堰板は両方入っているのか。

● そうです。

○ 同じような項目が違う活動に振り分けられるのは、重複しないのか。

- 実施状況は一方にしかカウントしないので、重複することはありません。
 - 加算措置と長寿命化の取り組みに関するデータは、ここに書いてある資源向上支払の取り組みと同じように事例をもって説明はしないのか。
 - 今回は、資源向上の共同の取り組みのみ整理させていただきましたが、長寿命化等については、水路の実施に関する資料は載せられると思いますので、そのような資料作りをしたいと思いますが、いかがでしょうか。
 - 全体構成として、共同と加算と長寿命化という項目を挙げてあるのであれば、全部あった方がよい。
 - 農地維持は草刈りや土砂上げなど基礎的な部分なので省略させていただいておりますが、資源向上はプラスアルファの活動ですので、加算措置の部分について今後の資料作りを検討させていただきたいと思います。
 - 6ページの表の外に書いてある注記2に、分析した対象が資源向上支払に取り組んだ679を母数としたとあるが、これは、農村環境保全活動の実施状況なので、679とは施設の軽微な補修に関わった組織数ではないのか。
 - 生態系保全に取り組む組織や景観形成に取り組む組織数はそれぞれ内数になりますが、資源向上という取り組みの枠にすると同数になります。農村環境のうちの景観形成だけとなると少なくなると思います。
 - 4ページで、資源向上の長寿命化が新たに1組織加わり8百万円増額とあり、1ページを見るとその1組織は後志だが、増減欄が空欄になっているのはなぜか。
 - 後志で1組織増えたのですが、要望額が少なかったためです。
- (2) 令和6年度多面的機能支払交付金の実施計画について
- ア 事務局から資料2に基づき説明
 - イ 質疑応答 ～ 有
- 13ページで、市町村からの要請に基づき個別説明会を開催とあるが、現時点での要請の有無について教えていただきたい。
- 新規地区立ち上げに向けた開催の要望が現時点で2地区あり、今後調整するところです。

- 4月から開催するようになっているが、4月5月は実績がないということか。
- まだ実績はありません。通年で開催要望を募集するというイメージです。
- 14ページで、今年の実績は4項目あるが、今年特に重点的に行う部分などがあれば教えてください。
- 本年度活動終了を迎える組織が251ありますので、その組織については7年度以降も継続していただきたいと第一に考えております。14ページの右下(2)現地意見交換会が該当しますが、具体的な取組内容の全てに関連し、活動終了を迎える組織に対して重点的にと考えています。

また、7～8月に行うブロック会議の中では、別室を設けて女性役員・構成員の方々との座談会的なものを計画しています。今後、他府県の情報も収集しながら、道内に発信していきたいと考えているところです。
- 今の質問と関連するが、15ページで251組織の継続へ向けた支援を行うということと、13ページの新規取組予定、新規開拓か現状維持かというところで、両方とも課題を抱えていると思うが、この251組織が継続できる可能性というのはどのような状況になっているのか。
- 現在実施している活動継続の意向調査では、来年度に活動をとりやめそうなのは5組織程度で、とりやめそうなお組に対しては、何が難しく来年度以降やらないのかということを取り、広域化や事務委託など助言しながら、継続に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。
- 平取町が新しく入ったのは、個別説明会での働きかけがあったからか。
- 平取町はもともと取り組んでいましたが、取り組んだ集落から外の地域に波及して増えたと推察しています。
- 12ページの普及活動の進め方の課題に対する取り組みとして、未取組地域に対する働きかけについて、取組内容として次のページに具体的な方法があるが、いずれも受け身程度に収まっていて積極的ではないように感じる。未取組組織に対する働きかけとして、どのように考えているのか。
- 7～8月に全道各地でブロック会議を開催する旨を発信し、制度のあらまし等を送付するなど参加を促していますが、未実施のところ個別に連絡をして積極的に働きかけるところまでは考えていないところです。

- 未実施のところに出向いて PR はしないのか。
- 土地連の会員であればそのような働きかけも可能かと思いますが、協議会の会員じゃない市町村に対しての働きかけは難しく、多面に取り組んでいる地域の方が土地連の会員よりも多い現状であり、出向いて PR は難しい状況です。
- 土地連の会員には全市町村、全農協も入っているのではないか。
- 全農協は入っていない。土地改良区は全て入っていますが、農地のない市町村などは入っていません。
- 行政負担もありますので、行政側の動きがなければ、我々の側から出向いて PR というのも難しく、どうしても受け身にならざるを得ないかと思っています。
- 17ページで、女性が取り組みやすい活動等の事例収集等を行うとあるが、取り組みやすい活動とはどのようなものをイメージしているのか。
- これまでの全国の実例では、女性が参加しやすい活動としては景観形成が多いと統計が出ていますので、その部分を念頭に置きつつ、そのほかに地域的な特殊なもの、地域柄女性が参加しやすい土壌があるのかなど、意見交換の中で聞いてみようと考えています。
国のメルマガで、女性役員へのインタビューなど全国の実例が毎号紹介されており、景観形成がかなり多いというのが見受けられます。
- 近年、アライグマが話題となっているが、先日当麻町に行った際に、この交付金と町単独合わせて過去4年間に746頭駆除したという話を聞いた。当麻町では、でんすけすいかなどが被害を受けて大変困っているという話を聞いたが、そういう話題を含めて、全道の駆除実績などを把握しているか。
- 環境生活部主催で、アライグマの技術研修会を行っており、協議会では、アライグマの捕獲に多面の制度の活用が可能であることの PR も兼ねて講師として出席していますが、この研修会の中で全道の被害状況や捕獲実績が周知されています。参加している市町村の方や一般の方にも周知されているので、多面の活動に繋がればと考えているところです。

(3) 今後のスケジュールについて

ア 事務局から資料3に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- 現地意見交換会につきましては、本年度は9～11月の間に「日帰り」での日程を考えてい

ます。

事務局案としまして、現在、後志管内と空知管内の2案を検討中です。

第1案として、後志管内でコンサル会社と事務委託協定を締結した組織と、外来種の駆除や鳥獣害防止対策を実施している組織との現地視察や意見交換を考えています。

第2案として、空知管内で広域化が進まない地域における現状と、長寿命化による水路の機能増進に係る現地視察及び意見交換を考えています。

事務局としましては、来年度の制度改正に向けて、国では企業との連携の動きが想定されることや、道内で事例がない「コンサル会社」との事務委託契約について、意見交換を通じて実態把握を行うことで、各組織が抱える課題である事務負担の軽減や広域化につながるものと考えており、第1案を第一候補と考えております。

○ 事務局としては第1案の後志を推したいとの意向だが、今後の地元調整次第という部分があるため、やや流動的ですね。

● 今後の調整によって変わることはあり得ます。

2. その他

(1) 制度改正について

ア 事務局からその他資料に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

○ 廃止する理由は何ですか。

● 国の制度上、加算措置等が増えてきて複雑化しているのでシンプルにしていきたいという国の意向があり、加算措置が減らされていると聞いているところです。

○ 北海道は他府県に比べて一組織当たりの面積が大きく、他府県の方が小規模組織を広域化するよう政策の対象になりうると思うが、北海道の場合も政策的に誘導されて広域化していく方向か。

● 地域的に事務の担い手が少ないなど、10組織10人の事務ではなく広域化することで3人で済むというように、広域化というのが地域から声が挙がればそこに説明に伺い、広域化のメリットを説明するというのが実態です。広域化もメリット、デメリットがあるので、我々の方から一方的に押すのも難しい。地域によって考え方も違うので、その地域の考え方に即して、支援していくという流れになります。国では、他府県などの1市町村に100組織もあるようなところを、1市町村1組織又は1広域組織という方向に進めていきたいと聞いているところですが、北海道は多いところでも30組織程度で、そこまでは感じていないところです。

(2) 会計検査の結果について

ア 事務局から口頭により報告

令和6年次会計検査（農林水産検査第2課）実地検査が令和6年5月27日から31日に行われ、十勝管内の帯広市2組織、芽室町2組織の令和4年度分について、書面（29日）及び現地（30日）検査を受検した。

検査は、実地検査の1週間前に「事前質問」として11項目が示され、検査当日は、その項目について回答する形で行われた。

指摘事項はなし。

イ 質疑応答 ～ 有

○ そういう質問は抜き打ちで来るのか。最初からあらかじめ示されるのか。

● 今回は事前質問ということで、ペーパーで11項目について、当日回答してくださいということであらかじめ送付がありましたが、一般的には、当日その場でというのが通常かと思いません。

● 以前は、翌日見る地区は前日に言い渡されることが多かったのですが、最近は、あらかじめ言っていただくと検査も円滑にできるということで進められています。

(3) 不適切事案について

ア 事務局から口頭により報告

会計検査受検に当たり、十勝管内の活動組織に対して令和4年度の資料に係る会計事務指導を道と協議会で実施したところ、活動組織の会計処理で不適切な支出、いわゆる「アルコール」の購入が判明した。

他の年度についても、協議会が確認した結果、令和2年度から令和5年度までの4年間で同様の支出を確認したところ。

今後、交付金の返還について国と協議を進めるとともに再発防止策を策定していく。

イ 質疑応答 ～ 有

○ 令和2年からということは、令和2年度から開始した組織か。

● 開始は平成19年度ですが、書類保存年限が5年のため令和元年度から確認したところ、令和元年度については個人の負担で行っていた。なぜ令和2年度から支出したのか、市町村と組織に聞き取りを行い、再発防止に努めていきたいと思えます。